

## 令和5年度「介護労働実態調査」より

(公財)介護労働安定センターより、令和5年度の「介護労働実態調査」結果が発表されました。

採用・退職の関係では、1年間の平均採用率が16.9%、**離職率は13.1%**となりました。※算出方法＝「1年間の採用者(離職者)数」÷R4年10月1日時点の在籍者数×100。採用率は2年連続で増加、離職率はH24年度の17.0%以来、減少傾向が続いています。

従業員からみて「働き続けるうえで役立っている職場の取り組み」という設問では、「**ハラスメントのない人間関係のよい職場づくり**」(37.8%)、「**仕事の内容は変えずに、労働時間や労働日を本人の希望で柔軟に対応している**」(35.9%)、「**職場のミーティング等で、介護の質を高めるための価値観や行動基準を共有している**」(33.8%)、「**仕事上のコミュニケーションの円滑化を図っている(上司との定期的なミーティング、意見交換会など)**」(30.7%)と、職場の人間関係やコミュニケーションに関わる項目が上位に挙がっています。

前職が介護関係だった人の退職理由で最も多いのは例年どおり「**職場の人間関係**」ですが、その詳細を尋ねた質問では「**上司の思いやりのない言動、きつい指導、パワハラなどがあった**」(49.3%)、は「**上司の管理能力が低い、業務指示が不明確、リーダーシップがなく信頼できなかった**」(43.2%)、「**同僚の言動(きつい言い方・悪口・嫌み・嫌がらせなど)でストレスがあった**」(38.8%)が上位になっています。

これらの結果から、人材定着のために何に取り組むべきか、一目瞭然と言えるのではないのでしょうか。

## 質問・相談 事例集(社会保険編)①

### ◆社会保険の加入要件をいま一度確認したい。

→社会保険(健康保険・介護保険・厚生年金)の加入要件は、原則として「勤務日数・勤務時間が、その会社の正社員(フルタイムの人)の4分の3以上」である人です。ただし、従業員数51人以上の法人では、「週所定労働が20時間以上・月収8.8万円以上・2ヶ月超の雇用見込み・学生でない」人は社会保険に加入することとな

っています(社会保険の適用拡大)。要件に該当する人は強制加入ですので、本人の希望で選べるものではありません。

なお、介護保険料は40歳から65歳まで、厚生年金は原則70歳まで保険料を納め、健康保険は75歳まで加入します(75歳以降は後期高齢者医療保険)。

### ◆年度末に残業をすると社会保険料が高くなると聞いたが?

→社会保険の仕組みでは、年に一度の「算定基礎届」という手続きに基づいて、各人の保険料が決定されます。これは「4月・5月・6月に支払われた給料の平均額」を計算し、それを等級表にあてはめて保険料を決めるものです。そこで決定された保険料は、原則として「その年の9月分から翌8月分」までの一年間、継続します。「4~6月に支払われた給料」で計算しますので、3月に残業をした分が4月支給の給与に反映される場合、その分平均額が上がることになり、保険料も高い等級になる可能性がある、ということです。(年度末や年度初めに繁忙期があり、毎年その期間の給与が高くなってしまう場合には計算方法の特例措置があります)

次回へ続きます

## セミナー開催決定!

「福祉・介護事業所の労務管理・人材育成セミナー2024 Part1」、まだお席に少し空きがある状況です。

日時: 令和6年11月8日(金) 13:30~16:00

会場: 長野市若里市民文化ホール 会議室

内容: 「労務コンプライアンス(労務管理の基礎)」

「福祉・介護現場における生産性向上とは」

自主セミナーでしかできない話も含め、ざっくばらんにお話ししたいと思っていますので、ぜひこの機会にご参加ください!

### 【編集・発行】

杉山社会保険労務士事務所 代表 杉山逸人

TEL: 026-217-3152 FAX: 026-217-3153

URL: <https://www.sugiyama-sr.net/>

Mail: [mail@sugiyama-sr.net](mailto:mail@sugiyama-sr.net)